



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	「カルト」対策としての宗教リテラシー教育
Author(s)	櫻井, 義秀
Description	掲載誌の編集者：国際宗教研究所 特集 宗教教育の地平
Citation	現代宗教, 2007, 300-321
Issue Date	2007
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/35231
Type	journal article
File Information	sakurai-2.pdf



1 問題の所在

2006 年 7 月 28 日より朝日新聞による摂理報道が 3 週間ほど続いた。報道量は相当なものであったが、おおよそ明らかにされたことは次の通りである。①「摂理」（正式名称はキリスト教福音宣教会であるが、韓国では JMS、日本では摂理が通称である）の教祖鄭明析（61）が女性信者への性的暴行を繰り返し、被害者は数百名に及ぶという。鄭は 1999 年に韓国を出国し、中国に潜伏中という報道もあるが、国際手配されている人物である。②摂理の日本宣教は 1986 年に始まるが、日本側信者は国立大学や有名私立大学の現役学生や卒業生であり、約 2000 名とされる。女性が約 6 割。東京、大阪、名古屋、福岡、札幌等の都市や全国の 30 大学ほどに「教会」や学生のサークル組織がある。③摂理の勧誘手法は、様々なサークル活動を通じて教義の三十講論を教化するものであり、学生リーダーから地区のリーダーになり、合同結婚式のような信者間の結婚に至るものもいとされる。

鄭明析は 2 年ほど統一教会に所属していた経験があり、統一教会の「統一原理」と摂理の「三十講論」の類似性が指摘されている。鄭明析の経歴、摂理の教団形成史、教義や儀礼、組織運営における両教団の異同については、拙稿（櫻井, 2006b: 中央公論 2006/10）で述べてあるので参照していただきたい。

摂理報道は朝日新聞にとどまらず、他社の新聞、雑誌、テレビ報道に及んだが、カルト問題の報道としては幾つか課題を残しているように感じられた。第一に、セックス・スキャンダルを中心に据えた報道が多く、教団の二重構造には言及されていない。つまり、鄭と一部幹部達の豪奢でスキャンダラスな生活と、文化系・運動系サークル活動に参加する学生達の禁欲的な信仰生活の間にはあまりにも落差がある。そのため、青年信者や学生達は摂理報道にもかかわらず、教団に疑問を持たず、むしろ、摂理に無理解な社会が仕掛けた攻撃、受難と受けとめているということである。第二に、カルト問題の啓発という観点から考えて、報道はかなり社会に浸透したと思われる反面、一般の学生にどのくらい届いたのか疑念が残る。ちなみに、2006 年度後期に実施している筆者の一般教育科目「カルト問題と公共性」「社会問題の社会学」履修学生（出席数はそれぞれ、約 70 名、約 120 名であり、学生は授業科目名にそれなりの関心があって履修したものと考えてよい）において、先の朝日新聞の記事（7/28 付版）を見たものは後者の授業のみ 3 名であった。朝日新聞を常時読んでいるものは前者で 3 名、後者で 5 名。筆者の授業を受けるまで摂理を知らなかったという学生もそれぞれ若干名ずついたことも付け加えておこう。言うまでもなく、筆者の中央公論の文章を読んでいたものは皆無であり、20 数名の講座所属の院生(社会学専攻)に至っても全く同じである。だから、コピーを配って読ませた。こういう問題があることを知ってほしいと。

概して学生は新聞を読まない。大学院生は総合雑誌を読まない。彼等の主な情報源はテレビよりもインターネットであるが、前者は「ながら視聴」、後者は検索語を入れてのピン

ポイント検索である。「摂理」という教団名を知らなければ、数万件に及び摂理関連のネット情報に遭遇することはない。彼等は決して不真面目ではない。むしろ、真面目にコツコツ勉強する。一昔前の学生のようにはったりをかますこともない。堅実な生き方を指向している。学生の変わり様は、大学の変わり様を反映している。大学における教養主義の没落は顕著であり（知らないことは恥ずかしいことではない）、たこつぼ型専門研究者と経営型実務家による大学運営が主流となり（研究は卓越するか、金を稼げるか、世間に認められるかというアピール力が問われる）となっている。社会における情報量の幾何級数的増大に伴う個々の情報パッケージの価値は低下し、意味は相対化した。もはや、新聞・総合雑誌、大学が提供する知識は雑多な情報の一つでしかなく、大学の授業も卒業単位の要件として辛うじて価値を認められているようなものである。そうであればこそ、誰が伝えるにせよ、パーソナルな関係を媒介した情報の価値は相対的に高まる。

キャンパス内で様々な方法により勧誘を行う諸団体の戦略は、このパーソナルな人間関係を最大限利用しようとする。それに対して、従来のカルト問題の啓発方法は、マスメディアの利用（効果は既に述べたとおり）やパンフレットによる広報にとどまる。どちらが勝つかは歴然であろう。そこで、学生―教師のパーソナルな関係を使ってオリエンテーションや授業の中で情報を提供してはどうかと考える。あたりまえといえばあたりまえである。しかし、その今更ながらの教育をどのくらいの教師が時間を割いてやっているのだろうか。そもそも大学教師は自分の研究や校務、社会連携以上に、学生の生活に心をくんでいるのだろうか。どんな宗教であれ、学生が信じるのは自由、その結果を当人が引き受けるのは自己責任、大学の関与するところではないと達観した考えを持っていないだろうか。

筆者に依頼された「カルトから守るための教育」という課題には、教育内容の問題以外に情報化社会特有の情報流通・利用の問題と大学教育のあり方がかなりの程度関連している。そこで、本稿では、前半にキャンパス内勧誘の諸問題について具体的に概観し、大学が取り得る対策の有り様について述べ、後半では、大学のあり方に関わらせて宗教情報教育の有用性を説明しようと思う。

いずれにしても、マスメディアは摂理報道を通してキャンパス内における宗教トラブルの存在を認識し、摂理信者の存在が確認されている大学（脱会者による情報提供）に対して、どのような対策を取っているのかと取材することもあるだろう。また、学生の保護者や受験生を抱える保護者もこの種の問題には敏感に反応している。従来は、当事者にならなければ、「うちの子に限ってそんなものに入るわけではない」と自信を持っていた親たちも最近では不安を口に始めている。筆者がカルト問題に関わる講演を行い、講演後個人的な質問を受け付ける時間帯に殺到する人達は、ある意味で他人事への関心で一般的な質問をするメディア関係者と、我が子の問題として具体的な対策を聞いたがる保護者、問題を抱えて解決の糸口を見いだしたいと出席している学生担当の窓口職員やスクール・カウンセラーの方々である。大学運営の責任者達はむしろ引き気味で、どこまでやることが求められて

いるのだろうか、模様見のところが多。しかし、早晚、対策の有無や大学として真剣にこの問題に取り組んでいるかどうかが社会から問われることになるかと思われる。

2 「カルト」によるキャンパス内勧誘方法の諸問題

2-1 「カルト」の定義・用法をめぐって

カルト (cult) の元来の意味は、礼拝・祭祀である。先祖祭祀は **ancestral cult** であり、悪い意味ではない。しかし、アメリカでは次のような用法上での展開があった。①宗教学者や宗教社会学者が、宗教組織の理念型として、カソリック的な組織をチャーチ (church) 型、プロテスタント教派のような主流派からの分派をセクト (sect) 型、神秘主義的な教義と緩いネットワーク型組織を有する創唱型の小教団をカルト (cult) 型と分類した。しかし、このような学術的用法はあまり世間には広まらず、②主流派の教会関係者からみた異端 (heresy) 宗教がカルトと称され、モルモン教、エホバの証人、統一教会等がここにくぐられる。日本の教会関係者もこの用法にはなじみがある。③1978 年の人民寺院によるガイアナでの 900 名を超す集団自殺 (毒薬の服用を拒み、脱出しようと信者は射殺された) はアメリカ社会を震撼させ、マスメディアがこの種の教団をカルトとして信者の洗脳を問題化し始めた。1980 年代にはいと、様々な新宗教に加入した子供達を取り戻そうとする親達や彼等を支援する専門家達がカルトの問題性をマインド・コントロールによる人格変容に求めていった。

日本には、統一教会信者の救出支援を行う弁護士や牧師達が、アメリカの救出カウンセラーであるスティーブン・ハッサンの『マインド・コントロールの恐怖』(Hassan, 1990: 浅見定雄訳, 1993、原題は **Combating Cult, Mind-Control**) を紹介し、そこから社会問題化する宗教というカルトの概念、勧誘・教化の方法としてのマインド・コントロール論が、カルト問題に関わる関係者に広まっていった。日本のマスメディアは、1995 年のオウムによる地下鉄サリン事件以降、こうしたカルト、マインド・コントロールの概念を用いるようになった。

要するに、カルト概念は社会問題を惹起する宗教というレッテルはりである。当該の教団は偏見に基づくものとして反論するし、教団批判を行う側は、カルト視されるだけのことをやっているのではないかと主張する。日本では、近世末期に成立した宗教を新宗教と呼んでおり、その数は既成宗教を教団数においても信者数においても凌駕している。それらの教団が教団勃興期や教勢拡大期において、信者への布教の仕方や献金の集め方、癒しのやり方をめぐって社会と軋轢を起し、当時のメディアに淫祠邪教呼ばわりされたところも少なくない。しかし、教団形成期を過ぎて、社会に適合する道を選んだ教団は、それなりに安定した基盤を確立し、様々な社会事業を行い社会貢献の道を探っていることも事実である。その意味では、昨今のカルト問題のような宗教トラブルは昔からあったとも言えるが、世俗社会との葛藤という枠組みだけでは捉えられない現代的な側面もある。

第一に、正体を隠した布教活動であろう。布教活動の熱心さや強引さという点では、かつての創価学会をはじめとして信者数を飛躍的に増やしてきた新宗教にいくらかでも先例がある。しかし、布教される側は、どの団体の布教活動であるかをすぐに理解できた。ところが、昨今の社会問題化する教団は、名称はもちろん、宗教団体であることも秘匿して一般市民や学生を信者にすることをもくろむ。その意図は、まともに名のりをあげてアプローチしたのでは警戒される程に、教団活動が社会問題化しているからである。

第二に、大学構内で新入生をターゲットに布教活動を行う団体が増えてきたことであろう。純粹に布教活動を行うのであれば、何年生でもよく、さらに言えば、学生でなくともよい。人生の様々な困難に直面している人の救済を願う宗教であれば、そういう人に寄り添うものである。ところが、家庭環境に恵まれ（だから大学まで進学した）、相応の能力や体力に恵まれているが、社会経験が浅い、従って世の中の歪みも裏面にも疎い新入生を敢えて布教の第一目標に設定しているのである。そのねらいは何か。簡単に言えば、信者にし易い若者狙いであり、彼等をさらなる教勢拡大のコマにつかおうとしている。キャンパス内勧誘において極めて問題化されうる団体は、このような2つの特徴を持つ。

2-2 キャンパス内勧誘の実際

北海道大学は2001年と2005年に学生生活実態調査を行い、報告書を刊行している（北海道大学学務部, 2002, 2006）。どちらも無作為抽出で、抽出率は学部生20%、大学院生50%である。回収率は、自記式の2001年が54%（1,263人）、ウェブ入力式の2005年が46%（1,316人）である。大学院定員が実質化されるなかで大学院生の数が増えている。

「カルト宗教団体や自己啓発セミナーなどへの参加勧誘についてあてはまるものを選んでください」という問いに対して、以下の回答を得ている。

	それらを受けて嫌な思いをしたことがある	そのような経験はない。	他人が勧誘を受けて困っているのを見たり、聞いたりした。	そのような経験はない。
2001	21.9%	78.1%	27.8%	72.2%
2006	25.9%	74.1%	36.7%	63.3%

2006年に被勧誘の件数は増えている。これが実質的に増えたものか、学生にこの種の勧誘がカルト団体によるものという認識が進んだことで挙げた件数が増加したのか、確定しかねる面はある。しかし、少なくとも、4人に1人が実際に勧誘され、友人が勧誘されて困ったことがある学生は全体の三分の一に及んでいることだけは確かである。

いつ、どこで、どのように勧誘されたことがあるかに関して、具体的な事柄は尋ねていないので、以下では学生からの個人的な相談や他大学の例も参照しながら、一般的な話として論を進めていきたい。もちろん、大学の規模（数百人から数万人）や立地（都心か郊外か）、キャンパス・教育棟の構造（開放度の高い校舎か、上履きを要する高校並みに閉鎖

性の高い校舎か等)によって、大学構内に部外者に紛れ込みやすい度合いが異なる。それによって、学生の被勧誘の経験も、同級生や先輩からのものが多いのか、構内で全く見ず知らずの社会人から勧誘されることや、場合によっては海外からの宣教団に遭遇することすらあるのか等、バラエティがある。

まず、勧誘時期であるが、最も早い場合、合格者発表の掲示を大学が出し、受験生が見に来た段階で勧誘を受ける場合がある。普通は、入学時に様々な学内サークルが新入生を勧誘する新歓の時期が一般的であり、新入生が落ちつく6月までが山である。この時期を過ぎると、既に一年生は所属サークルやバイト先を決め、クラスでも友人関係が出来ているので、勧誘の効率は下がる。居場所のある学生、することが定まった学生は勧誘に応じないからである。このような勧誘の実効性をあげるために、諸団体は勧誘マニュアルを作成し、トークの練習をして入念な準備を行っている。以下、筆者が脱会者から入手した某仏教系団体の勧誘マニュアルを抜粋して紹介しよう。

①自己紹介

「〇〇君っていうのか。よろしく。」

「△△です。」

②ゼミのテーマ

「〇〇君、結局、何のために、勉強して、働いて生きてゆくのかっていう生きる目的をハッキリさせようっていうのがゼミのテーマなんだよね。これって大事だと思うかな。そうだよ。有難う。だから、これが大事だって思う人に、今、チャレンジ入部を勧めているんだよ。〇〇君だって、やっぱり大学に入ったら何か新しいことにチャレンジして、4年間充実させようって思うでしょう。誰でもみんなそう思っているんだけど、実際卒業する時には、何にも残らなかったなと言う人が結構多いんだよね。」

「なぜかっていうと、何に打ち込めばいいかハッキリしていないからじゃないかな。だから、〇〇君も〇〇大生になったら分かると思うけど実際キャンパスで一番良く聞く言葉は『オイ、〇〇。なんか面白いことないか』『つまんねーよ』『だりーな』などなど。」

③入部の勧め

「だから、まず最初に一番大事な目的をハッキリさせようっていうことなんだよ。ほら、〇〇君だって、マラソンで走る時、あそこがゴールだとハッキリしていてこそ頑張って走ることが出来るでしょ。反対に『〇〇君、走れ』って、突然誰かに言われたらどうする。困っちゃうでしょ。一体どこまで走ればいいんですか。必ず聞くでしょ。もし『ハイ』って走り出す人がいたらどう思う。それこそ変だよ。」

(一番大事なクロージング)

「だから、ちょうどゼミのテーマはマラソンのゴールみたいなもので一番大事なもののなんだよ。人生の決勝点。これがハッキリすれば、大学4年間もひいては人生そのものが充実すること間違いなしだよ。やったね。(笑い)」

④聞くことの大切さを訴える

「聞けば『なるほど！ザ・ワールド』って分かることでも聞かなかつたら一生分からないことって結構あるんだよね。だから聞くことって大事でしょ。これまでの〇〇君の知識もみんな親御さんとか学校の先生に教えてもらったことばかりじゃないかな。自分で発見した定理とか真理がある人の方が少ないでしょ。」

⑤わかりやすさの強調

「分かりやすく話をするからこのゼミを続けて聞けば、答えがハッキリするんだよ。」

⑥人生について考え、語ることはネクラではない

「『人生』っていう言葉を聞くと『難しい』『暗いな』って思う人がいるんだけど、なんで人生について考えると暗くなるのか。それはその人の人生そのものが暗いからじゃないかな。暗い人生なら考えると暗くなるのは当然。みんな本当は考えると暗くなるような人生を明るい人生に、つまらない人生を楽しい人生にしたいじゃないかな。」

「だけど、結局考えてもよく分からないしハッキリしないから、丁度腫れ物に触られるかのようにしているだけなんじゃない。だけど、そこにメスを入れて、これ一つ果たしたらいつ死んでも悔いなしっていえるような、生きてて良かったこの身になるために生きてきたんだっていえるような本当の人生の目的があって、それが完成できるから聞いてみようっていうことなんだよね。」

⑦急がず慌てず、しかし、約束はしっかりと

「今、この場で4年間続けるかどうかというのなら、初めて出会ったから無理じゃない。そうじゃなくって人生の一番大事なことをまずは続けて聞いてみないかっていうことなの。何事もスタートが肝心でしょ。」

「だから、ぼくらのサークルはフレッシュマン・セミナーで一通りの話が完結するからそこまでチャレンジ入部してみようっていうことなんだよね。」

「〇〇君宜しく！（握手）」

以上のトークは、人生の目標設定型である。それぞれがもっともであり、多感で人生を模索している時期の青年にうったえる言い方ではある。人生には目標が必要で、それがなければ大学生活はただのんびんだらりと過ぎてしまうということを納得させれば、次に、目標のコンテンツを教え込むことが楽になる。しかし、新入生を宗教的求道者に仕立てることが狙いではない。なぜなら、自分で知識や実体験を求める指向をもたれては困るからである。そのため、ひたすら聞くことから始めようという姿勢を強調している。

目標を明確に持っている人もこの種のトークの対象ではない。何をしたらいいかは分からないが、とにかく何かをしたい、しなければならぬと思っている人、或いは、そう思うようにし向けられる人が対象である。そこさえハッキリすれば、あとは目標のコンテンツであり、これは教団ごとに世界の救済(世界平和、環境保護、社会福祉)、自己発見・自己実現（本当の自分を見つけ、本当の出会いをする等）等、幾らでも導入部分で工夫が可能である。前者は宗教団体、後者は自己啓発セミナーに特徴的な内容であるが、個々の団体

ごとにバリエーションがある。

2.3 勧誘行為の問題点と大学の対応

キリスト教系では統一教会・摂理・国際キリストの教会等、仏教系では親鸞会や顕正会等の正体を隠した、或いは、強引な勧誘活動が問題視されている。これらの諸団体や自己啓発セミナー等の存在それ自体が問題であるという言い方は、特定の宗教的信条を建学の精神として有する諸大学において可能であろう。しかし、公立の大学ではそうはいかない。少数者の思想・信条を尊重すべきであろうし（信教の自由）、学内における自治的活動（結社活動や意見表明の自由）に制限を加えるには相当の理由が要る。「カルト」視される団体であってもメンバーは一般市民・学生であり、彼等の権利は擁護されるべきである。「カルト」だからダメ、ノーというのではなく、次のような3点の現実的理由があるから、大学としては特定宗教や団体の勧誘活動が問題であると考えざるを得ないのだ。

第一に、サークル活動であれ、宗教活動であれ、学生の本分たる学業を圧迫するものであれば、学生に再考を促してしかるべきである。摂理を始め、「カルト」視される団体は、学生に勧誘と献金ないしは資金調達のノルマを課す。もちろん、学生達が自主的に目標を設定し、その遂行を支部組織単位で目指すという言い方も可能である。しかし、甚だしい団体になると、授業時間以外は午前から夕方までキャンパス内の勧誘、夜は訪問伝道をルーティーンとする。先にマニュアルを挙げた某仏教系の団体では、本部での集会参加の旅費や月数万円の献金のために、常時アルバイト漬けになるという。自己啓発セミナー会社の一部には、学生ローンを組ませて受講料を支払わせるところもあり、学生にとってセミナー費用（二泊三日、7万5千円程のビギナー、3泊4日14万円程のアドバンス・セミナー）はけして安いものではない。総仕上げとして課されるエンロール（友人・知人をセミナーに勧誘する実習）により、クラスやクラブで執拗なセミナー勧誘がなされ、セミナー修了後、学生の間人間関係がかなり壊れてしまうこともある。学生信者にとっては公的な活動や信仰に邁進する日々であるが、その代償に学業成績がふるわなくなるというのはいかなるものか。このような状況が見られるならば、教学的指導が必要な事態と考えてよい。

第二に、勧誘の手法において被勧誘者に十分な情報の開示を怠り（正体を隠すは最たるもの）、情報提供の方法も承諾誘導の技術(社会的影響力の行使、マインド・コントロールという言い換えも可能)を駆使するような団体は、学生の自由な意志決定を阻害しているとみなすことができる。勧誘行為を行う学生自身も、かつて十分な情報や適切な説明を受けずに入信した被勧誘の被害者であったと想定することも可能である。このように考えると、勧誘者・被勧誘者ともに学生相談や学生指導の対象となることが分かるであろう。

第三に、大学教育、とりわけ1年次の教養教育・2年生以降の学部教育においては、学生の柔軟で自律的な思考能力を涵養することが大きな教育目標である。この時期に特定の宗教的信条や人生観のみ教え込み、学生の視野と活動を一定の範囲に囲い込むことは、教育課程上ゆゆしき事態である。学生が納得づくで自律的に選択した結果であったとしても、

リベラル・アーツの立場や、マルチ・カルチュラリズム、多文化共生といった現代的理念からしても大いに問題があるといわざるを得ない。また、「カルト」視される諸団体に学生時代に数年間、或いは社会人になってから 10 年、20 年と団体専従の生活を続けた後に脱会し、膨大な時間と労力の喪失感に耐えきれず、精神の均衡すら保つことすら容易ではない脱会者の予後を側聞している。少なくとも、団体を離れた後、その経験を履歴書に書き込めないようでは困る。言うまでもなく、特定教団への所属や所属の経験を理由に教育・就業の機会が狭められたり、奪われたりするような差別はなくすべきであろう。しかし、現実にはそのような不利な状況があると知っていて、あえてその道を進ませることもない。

以上の理由により、キャンパス内において問題のある勧誘行為に対して、大学は積極的に介入すべきであると筆者は考えている。

2-4 大学が取り得る対策

基本的にキャンパス内勧誘を統制し、トラブルを押さえ込む方策はない。管理統制を強めると、学生による自治の領域が縮小する。正体を隠した勧誘の多くはダミーサークルを使って行われるが、この種の団体は大学当局に察知されたとなれば名称変更してくるので把握が非常に難しい。学内施設利用も学生個人の名前で行えばそれまでである。従って、キャンパス内勧誘に対しては、学生一人一人の対応能力を高める自衛策しかないのである。

以下、3 点述べよう。

①「カルト」予防オリエンテーションの早期実施

キャンパス内勧誘の諸問題に関する情報提供を行う対象は 3 方面にわたる。

- 1) 新入生。入学時オリエンテーションに、キャンパスには様々な意図を持った人達や団体が出入りし、様々な勧誘行為を行い、トラブルが多発していることをあらかじめ伝える。サークル・部活動に参加することは大いに結構であるが、団体名・責任者・活動目的・内容を明らかにせずに教養や人間関係の構築だけをうたう団体の勧誘は拒否してよいと教える。個々の問題事例や疑わしき団体名等を教えてもすぐ忘れるので、対処の基本原則のみ確認すれば済む。そして、困ったときの相談先を周知(学生相談室、担任)させることである。
- 2) 学費支援者。キャンパス内勧誘問題・相談先の周知と共に、日常・帰省時の学生の様子に気を配ってくれるよう念を押しておく。文書も送付してよいのではないかな。
- 3) 教員。1 年次学生のクラス・オリエンテーション時に、30 分ほどクラス担任教員からキャンパス内勧誘の諸問題と学生の自衛策について注意をするだけで、トラブルの半分以上は防ぐことができる。この時期は教務や学生生活に関わる様々なガイダンスが相次ぐため、「カルト」予防だけに時間を割くことができないだろう。インターネット利用上のトラブル(フィッシング詐欺等)、資格取得・英会話教材や学校との契約方法(学校の倒産時払い込んだ授業料はどうなるか等)、学生の消費生活に関わるガイダンスの必要性も高まっている。

②キャンパス内の相談体制

- 1) 相談窓口と被相談者間のネットワーク

学生にとって最初の相談窓口は、学生相談室とは限らない。クラス担任、指導教員、学生課職員の場合もある。その際、学生相談室と連携しながら、問題の対処を図る必要がある。セミナー費用や献金額が学生の分不相応な額であれば（総額数十万円以上）、会社や教団と返金交渉の可能性を模索することも考えられる。その場合は、大学の顧問弁護士や消費者被害、宗教トラブルに詳しい弁護士に交渉の代理を依頼することもある。当該団体において、学生が性的虐待を含むハラスメント、執拗な勧誘攻勢や団体離脱後に報復的行為を受けているような場合は、警察署への連絡も必要になる。また、勧誘を行う団体に関する情報がない場合には、日本脱カルト協会（<http://www.cnet-sc.ne.jp/jdcc/>）や全国霊感商法対策弁護士連絡会（<http://www1k.mesh.ne.jp/reikan/japanese/index-j.htm>）のようなカルト問題に関わってきた民間団体に照会することも有効な情報収集の方法である。宗教団体に関わる一般的な問題であれば、各大学の専門研究者に尋ねることも当然あり得る。

ところで、この種の相談は、最初の被相談者が一人で問題を抱え込まないようにすることが肝心である。どこにも対応のアドバイス等を求められない状況で被相談者はストレスを蓄積する。組織によっては最初の被相談者に当事者間の問題に介入してくるなど圧力をかけることも考えられる。或いは、相談しにきた学生に適切な対処ができず、学生との関係で悩みが増えるということもありうる。学生にとっては一刻を争う問題であり、教員もそのため、自宅電話や携帯電話を用い、深夜まで相談に応じてその後寝付けなくなり、体調を壊すこともある（二次的外傷性ストレス）。プロのカウンセラーや弁護士は相談の時間、場所、内容を特定し、相談者にとっても被相談者にとっても安全を確保した上で業務を遂行する。この種のことに不慣れな教師はトラブルに自身をも巻き込まれてしまい、短期間に消耗しがちである。ところが、問題解決には周到な段取りや長期の時間が必要とされることが多いのである。体制やネットワークがあれば、相談業務に関わるストレスは低減され、対応策に関わる情報量も増え、効果的な対応が期待できる。

2) 大学による相談業務の公認

被相談者のもう一つのストレス要因は、大学においてこの種の相談に関わることが教育の一環と十分認識されてこなかったことが挙げられる。実のところ、セクシャル・ハラスメントを含むパワー・ハラスメントの存在と対策の必要性が大学において認識され、相談システムが構築されてきたのはこの数年のことであり、それまでは一部の教員と学生達が個別事件ごとに問題を告発し、社会へのアピールを繰り返してきた経緯がある。現在でも、教員と学生の間に於いて、何がパワー・ハラスメントに相当するのか十分に教員側に認識が行き渡っているとは言い難い。キャンパス内勧誘の諸問題にも似たような傾向がある。

教育的指導に関して善導と行き過ぎの微妙なラインがあるように、宗教的布教・教化にも善悪二元論で切れない側面があるのではないかという一種分けのわかったような議論がある。セクシャル・ハラスメントとして問題化される行為の大半は、教員側の悪質な性癖や了承の上での恋愛か一方的な押しつけかの争いである。前者は学部学生が被害者である事例が多く、弁解の余地無しである。後者では大学院学生が被害者のケースが多く、教員

が優越的地位を利用して個人的な感情の受容を強いていたといわれる。研究分野や大学によっては、教員が大学院生の論文発表、研究施設利用、就職機会に関わる裁量権を指導の名の下に認められている。だから、出るまでは逆らえない。出てから問題があったと告発する。告発された教員達は問題があったらなぜその時に言わなかったのか、おかしいではないかと一様に口を揃える。毎度繰り返されるパターンである。

カルト問題にも同様の構造があり、マインド・コントロールされたという告発者は概して脱会者である。教団側は言う。なぜ、いまさら。あの時は納得してやっていたのではないかと。宗教側の肩を持つ研究者は、これを背教者の心理と評した (Bromly, 1998)。しかし、宗教集団内において、指導者と一般信者との間にどれほどの権力の差があるのかを考えてみてほしい。教えや教団の階梯制を通して、当時の信者達は来世まで含めて生殺与奪の権限を握られていると思いこんでいた。教えに疑いを持たない模範的信者である。指導者に疑問を提示し、批判する内部告発者になれるほどの宗教的力能や気骨があるなら、誰もマインド・コントロールされていたなどとは言わない。パワー・ハラスメントの問題にしても、カルト問題にしても、権力を持たない弱者の言い分こそ聞いてみなければいけないのではないだろうか。彼等は大学教員や教団指導者と比較すれば、声を上げる力が弱い。だからこそ、大学や社会が彼等の言い分を真摯に聞き、事実関係を精査し、対処方法を検討する仕組みがいる。

おそらく、大学内のパワー・ハラスメント、セクシャル・ハラスメントについてはこの方向で合意が出来ているであろう。近い将来、キャンパス内勧誘の諸問題に関しても、情報量や判断能力の点で学生とは比較にならない教員の立場からではなく、新入生の立場に立って教員が問題を認識し、大学としての対処システムを構築してほしい。

3 高等教育機関における宗教リテラシー教育

3-1 人文・社会科学的知識の不足

2006 年 10 月末に、全国の公立進学校において学習指導要領に定められた履修科目を全く教えていなかったり (単位不足は、全国の調査実施校 3892 校中 286 校)、教えたと虚偽の報告を教育委員会に提出していたりしたこと (同、284 校、毎日新聞 2006/10/29) が明らかになった。文部科学省は卒業生に不利にならないように特別な措置が可能かどうか検討すると共に、学習指導要領の遵守を再度確認した。つまり、問題のあった高校は殆どが進学校であり、大学入学試験対応の一環として受験科目にならない授業科目を削減して、別の授業時間に割り当てていた。例えば、選択必修の世界史を全く履修せず (或いは他科目授業であるにもかかわらず読み替えたとか)、日本史と地理のみ選択した、家庭・技術の授業はしない等々であった。高校側は、大学合格者数の増加という保護者の評価や、受験に関係のない無駄な科目は勉強したくないという生徒の要望にも応えていたといわれる。高等学校において履修可能な地歴科目 (世界史 A,B、日本史 A,B、地理 A,B)、公民科

目（現代社会、倫理、政治経済）をまんべんなく履修してくる高校生は殆どいないということであろう。

ところが、大学としては受験科目に設定しているかないにかかわらず、高校生が歴史や地理、政治経済の仕組みや倫理社会の思想に関して基礎的な知識があるものとして授業科目を設定し、大学教員は専門的知識や理論的抽象化を学生の前で披瀝することが多い。理系科目ではリメディアル科目を設定しなければ、専門科目の修得そのものは不可能という意識が強い。それに対して、人文・社会系の専門科目にその危機感は薄い。学生を始め、世間一般にこの種の科目は暗記科目であるという思いこみが強く、その気になればいつでも覚えることができるし、積み上げ型でもないと考えられている。そうであろうか。

特定団体によるキャンパス内勧誘・教化が深刻化している背景の一つに、学生側の知識・批判的思考能力の不足がある。日本・世界に関わる歴史的事実をある程度知らずに、教えの正しさを証明するために編集された「摂理」史観の特殊さを認識することはできない。現代社会の仕組みや動向に全く無知であれば、「自分が変われば世界も変わる」「生きにくさは家族関係のゆがみ」といった心理還元主義の自己啓発セミナーの言説を批判できない。歴史上の人物が何を語ったか、何をやったかを知らないからこそ、世界の偉人・聖人の生まれ変わりを称するカリスマ的教祖の言い分をそのままに受け取ってしまう。さらに言えば、人文・社会科学的世界に触れてきていないからこそ、「本当の自分」「人生の目的」「絶対の真理」「歴史の目的」といった宗教的言説の評価を誤っているように思われる。これらの言説は仮説的に議論をすることは可能であるし、実践倫理として人間社会に必要なものであるが、概念の一義的な確定も実証も不可能である。価値を味わい、思索するやりかたと、合理的・論理的思考の方法に差異があることを知っておいてよい。

キャンパス内勧誘を展開する団体が一番腐心しているのは、被勧誘者の信頼を得ることと、サークルの雰囲気作りや学習者のケアであって、教えのコンテンツではない。彼等は学生が教えの中身を理解したうえで魅了されることがそれほど多くなく、情報がやりとりされる人間関係や状況に一番反応することをよく知っている。特定団体がマインド・コントロールを駆使するのは、社会関係や状況が情報の媒体、メディアであることを経験的に学習してきたからだろう。情報の中身を判断しない、評価できない人に、マインド・コントロールは強く作用するとも言える。

マインド・コントロールされないためには、マインド・コントロールの手法を知ることと、もさることながら、何よりも情報の中身を評価する知的能力を涵養することが肝心である。

3.2 宗教リテラシー教育のすすめ

宗教研究、宗教教育に従事している人達においても、宗教リテラシーという言葉は必ずしも聞き慣れたものではない。一般の方々においてはなおさらだろう。リテラシーそれ自体はよく用いられるが、宗教と組み合わせた場合にどのような意味になるだろうか。宗教に関わる情報を知る、理解する。「正しい」宗教を見分ける。ここまで含意するのか。

一般教育の授業目的としてこの概念を掲げる宗教哲学の先生方は若干おられるようである。一例として「オウムは宗教か」といった問いをたてておられる。宗教の本質を理解することで似非宗教を見分ける能力（リテラシー）を学生に持たせようという教師の熱意が感じられる。このような議論の進め方は、宗教研究者として、「カルト」に対峙する一つの立場・方法であると思われる。宗教社会学を専攻する筆者は、オウムは紛れもない宗教であり、全ての宗教はオウムの暴力性を持ち合わせていると考える。だからといって、宗教の原初形態はすべからずカルトであるといった極論を支持しない。社会秩序に挑戦する宗教の志向性が、象徴的破壊や秩序の再編といった次元を超えて現実的な暴力として作動するかどうかには、教団組織や政治状況の様々な条件があり、その吟味こそが宗教研究の役割であると考えている。宗教思想は宗教の一つのエッセンスであるが、全てではない。

筆者は、宗教それ自体を簡便に理解することも、宗教の深淵を味わうといった高邁なことも授業の目的にしない。キャンパス内勧誘に対応することをミニマムな目標とし、学生に宗教的関心を喚起する 30 時間（半期 1 コマ）程度の授業を考えている。宗教学ではないし、キリスト教学のようなミッション系大学の必修科目的教養とも異なる。前者は、宗教そのものの概念に関わる学説・思想史にふれざるを得ないために極めて高度な内容になる。個別宗教史もどきの歴史宗教を中心に据えるか、新宗教の扱いはどうするかなど難しい判断を含む。後者は、宗教指導職として建学の理念をふまえて宗教文化を広く紹介する教養的な科目となる。これらの授業は他の授業科目と併せて教科の重要性が論じられるべきであって、筆者はそのような議論をする立場にない。

筆者は、信教の自由に関わるリスクを公共性の問題と関わらせながら考察する講義を一般教育科目としてこの十年近く実施してきた。その中身は既に論文（櫻井, 2004a; 2004b）で明らかにしており、新書でも示している（櫻井, 2006a）。簡単に講義目的や概要を示せば、次の 3 つの柱がある。

①現代社会を理解するにあたって、地政学的・文化的要因から世界の動きを捉えることが不可欠であり、そのために世界の諸宗教における宗教制度と政治、文化システムとしての宗教を知ることが必要である。グローバル化が進行する現代社会では、様々な宗教、文化的背景を持った人々と接触する機会が増える。宗教的文化・信念にそって生きる人々を理解することは国際交流に必須の要件である。

②現代社会において、個人化され、階層的に分断された社会に共同性や生きる意味を回復するべく、宗教的世界観や社会関係を集合的シンボルとする反グローバリズム（ファンダメンタリズム、宗教的過激主義、カルト運動等）が発生し、既得権益を持つ社会と鋭く対立する事件が激増している。現代のリスク社会と宗教運動との関わりをマクロなレベルで認識することが学生に望まれる。これはちょっと難しい課題である。

③カルト問題では、特定教団と地域社会の対立（アーレフの居住をめぐる地域住民と教団・人権論的教団擁護派との葛藤、行政・司法の対応）、特定教団の信者と家族の葛藤（信者に脱会を促すべく介入する脱会カウンセリングの是非をめぐる論争や裁判）が露わになる。

双方の対立する人権論の中身や争点を通して、抽象的な人権・公共性の概念的内容が見えてくる。立場や利害関係に応じた「正しさ」の主張があること、公共性は政治的妥協として生み出されている事柄を知ること、社会の複雑さ・多面性を認識してもらう。

筆者の場合、宗教をあくまでも社会との関係において論じるが、このやり方以外にも宗教と法、経済、心理、教育等、様々な参照点を設定して宗教をみる事が可能である。複数の教員が専門ごとにオムニバス形式で総合講義を行うことも考えられる。カルト問題解決のための長期的な処方箋の一つとして、学生の宗教的リテラシーをレベル・アップすることを宗教研究者や宗教関連授業の担当者が講義の意義として打ち出してもよいのではないか。

3-3 パーソナルな関係で教育を行う意義

大学の本務が学生の教育にあることを疑うものはいないだろう。しかし、現実には教員のトータルな時間をどれだけ教育（講義や演習・実験、学生・大学院生の指導、様々な相談への対応）に割けるかとなると、大学教員としてのライフ・ステージにもよるが、研究者として学会の中堅を担う30代後半から50代前半の教員にはなかなかきついものがあるだろう。それゆえに、大学教師は研究者か教師かといったアイデンティティの相克が大学教員固有の問題として従来語られてきた。もちろん、この葛藤の度合いは、大学の規模や担当部署（一般教育か専門教育か、学部担当か大学院担当か）によっても異なる。しかし、現在にはこれに加えて、大学運営や社会貢献活動も果たすべき役割として教員に要求されつつある。これらの要求を一個人が達成するのは非現実的である。教員個々人の希望や能力に応じて一定程度の専門分化が起きるだろう。教育は地味である。その成果は期末試験やレポートにすぐ表れるものばかりではない。学生による授業評価が必ずしも教育能力や成果の正当な評価とならないこともつとに指摘されている（熱意をもって難解な講義を展開される例もある）。教育業績は、研究業績や対外的社会貢献ほどに社会的アピール力がないために、昨今の教員があまりに忙しすぎる現実に対応するべく、教育の領域が縮小されていくのではないかと筆者は懸念している。

先に述べたように、キャンパス内勧誘に成功する諸団体と大学教職員を比較した場合、明らかに学生一人にかかる時間に関していえば、いわゆる「カルト」が勝る。もちろん、教職員の学生にかかる配慮は時間に相関するものではない。しかし、コミットメントへの評価が情報の質を決定することも学生の場合明らかである。不必要・不適切な時間（セクシャル・ハラスメントのきっかけ）を学生と持つことはないが、学生が自分たちのことを気にかけてくれていると感じる程度に、教育には時間をかけなければならない。指導学生への声かけや立ち話も大事である。教員との接触が少ない一般教育段階の学生(新入生)には、何かあったときに連絡したり、相談したりできそうな余裕を見せるべきであろう。

パーソナルな関係に情報をのせることで教育効果を高める必要性は、E-Learningにおいても強調されている。オーストラリアでは、テレビ講義やインターネット教材は遠隔地教

育の手段にすぎず、大量の学生に効率よく教えるための手段とは考えられていない。学習指導や相談に応じる教員を配置し、教授法を工夫しているのが現場である（櫻井, 2005）。

同様のことがふだんの授業にも言える。一般教育はマスプロ型（しかも非常勤講師依存度が高い）、専門教育では少人数という定番は再考すべきで、一般教育において教員と学生の関係をつなぐ工夫（担任制以外にチューター制をとるところもあろう）は必要だろう。要は何に大学の予算をつぎ込むかということではないか。

4 結びにかえて

大学は教育機関であるが、教育に従事するものは専門研究者のプールから採用されたものである。専門研究者はそれぞれの専門学会において評価を受ける研究を志向している。だから、教育職に就いたものであっても、教務やファカルティ・ディベロップメント（教育技術・教育能力の開発）担当者を除いて、一般の大学教員は個人的に考えるところはあるけれども、わざわざエッセイの域を超えた論文にまでまとめることはしなかった。大学論は、高等教育研究に従事する専門家の仕事か、ひとかどの大学教授（多くは学長職経験者）にでもなつてからの仕事として考えられてきたからである。筆者は 30 歳前後に大学教育に関わる文章を書いたが、まず君には他にやることがあるだろうと言われた。それから 10 年くらいして最近も大学教育に関わるレポートを何本か書いた。専門家の査読にたえずに論文としての掲載を見合わせられた雑誌論文もある。ご苦労様とは言われるが、あなたの専門は別でしょうとやんわり言われたような気もする。要するに、筆者は大学教員であっても大学教育の素人として認識されているし、筆者自身もそう考えている。

しかし、教育職でありながら、学部・大学院時代に受けた指導の記憶と教育歴何年の経験だけで教育を行っていてよいものであろうか。18 歳人口の半数が大学教育を受ける時代（一定の資力を有する家庭環境にある高校生は、学力にかかわらず全て入学しているのが現実）に、これまでのやり方では務まらないと思うのは筆者だけではないだろう。現状の教育に関わる問題点の指摘や改善の提案は、現場の大学教員が行ってしかるべきであるし、大学や教育学の専門家達もそのような工夫を評価してよいのではないかと考えている（櫻井, 2006c）。現場の様々な模索を教育学的視座から方向付け、理論化するのは高等教育論の専門家がやればよい。互いに役割分担をすればいいのではないか。

本稿で述べてきたキャンパス内勧誘の諸問題は、カルト問題の喫緊の課題である。それに対応することが大学に求められているという現状認識から、いささかの提案をしてみた。

要約すれば、①「カルト」予防的オリエンテーションの実施、②学内相談業務体制の確立、③宗教リテラシー教育のすすめとなる。こうした見解は、宗教社会学を専攻する専門研究者としての立場から出てきた部分もあるが、一人の大学教員として現場から考えてきた事柄が大半である。そのため、必ずしも宗教研究や宗教教育、或いは高等教育論を十分にふまえていないということを申し上げておきたい。しかしながら、ことは緊急を要する。

学生部担当者は「摂理」の学生を大学構内に確認した場合にどう対処するか。キャンパス内でどう「カルト」対策を実施していくかに頭を悩ませておられる方も多いと思う。幾らかでも役立つものがあればと希望している。

参考文献

- Bromly, David G.,1998, *The Politics of Religious Apostasy*, Pareger.
- Hassan, Stephen,1990, *Combating Cult, Mind-Control* Inner Traditions Bear and Company 浅見定雄訳,1993,『マインド・コントロールの恐怖』恒友出版。
- 櫻井義秀, 2004a, 「世俗化の限界、政教分離への異論：カルト問題における公共性の課題」島藺進編著『講座宗教9 挑戦する宗教』岩波書店、75-103 頁。
- 櫻井義秀, 2004b, 「現代のカルト問題と宗教情報教育の可能性」『高等教育ジャーナラー高等教育と生涯学習』12号 pp. 51-60
- 櫻井義秀, 2005, 「高等教育の発展戦略と教育課題ータイとオーストラリアのコラボレーションー」『高等教育ジャーナラー高等教育と生涯学習ー』第13号、81-93 頁。
- 櫻井義秀, 2006a, 『「カルト」を問い直す』中央公論新社。
- 櫻井義秀, 2006b, 「カルトの被害をどう食い止めるか」『中央公論』2006年10月号, 142-149 頁。
- 櫻井義秀, 2006c, 「生涯学習社会における人文学（ヒューマニティ）の役割ー「宗教情報フォーラム」の実践報告ー」『高等教育ジャーナラー高等教育と生涯学習ー』第14号、171-182 頁。